

当院は「医療 DX 推進体制整備加算」 及び「医療情報取得加算」を算定しています

当院は診療情報と保険情報を取得活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するためマイナ保険証（マイナンバーカード）の利用にご協力をお願いします。

※ 受診される日にはマイナ保険証の提示をお願いします。

医療 DX 推進体制整備加算

オンライン資格確認により取得した診療情報・薬剤情報を実際に診療に活用可能な体制を整備し、マイナポータル上の診療情報に基づき、患者からの健康管理に係る相談に応じ、電子カルテ情報共有サービスを導入し、質の高い医療を提供するため医療 DX に対応する体制を確保している保険医療機関を受診した患者に対して初診を行った場合は、医療 DX 推進体制整備加算として、月1回所定点数に加算する。

- ◆ 医療 DX 推進体制整備加算2(医科) 11点
- ◆ 医療 DX 推進体制整備加算2(歯科) 10点



医療情報取得加算

オンライン資格確認により取得した診療情報・薬剤情報を実際に診療に活用可能な体制を整備している保険医療機関を受診した場合、医療情報取得加算を所定点数に加算する。

- ◆ 医療情報取得加算(初診時) 1点
- ◆ 医療情報取得加算(再診時) 1点 3月に1回



市立ひらかた病院